

武藏野学院大学 大学院

国際コミュニケーション研究科

武蔵野学院大学大学院 建学の精神

武蔵野学院大学学長
高 橋 暢 雄

武蔵野学院は明治45年の設立時の建学の精神「報恩感謝の精神」を他者を理解した上で報恩感謝の精神が生じてくるとの現代的な表現を行い、異なる他者を理解する精神を尊重し、社会をリードする先進的職業人として自覚のある人材を育成することを定め、教育に専心してまいりました。

この伝統とする教育理念を基本とし、平成16年、武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科を設置しました。

いまや、知識基盤社会を支える知的素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものであり、これに応えるには大学院教育が不可欠の時代となりました。21世紀を「知識基盤社会」と捉え、個人の人格形成の上で、また社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国家戦略の上で、大学とりわけ大学院は極めて重要な役割を果たしています。国際競争が激化する今後の社会では、各国の大学院システムないし高等教育政策そのものの総合力が問われています。

そこで、コミュニケーション・スキルとしての語学・情報処理能力を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、さらに日本文化や政治・経済、また米国、中国、西欧、中東など地域ごとの深い理解力を身につけた、高度な知的素養を備える人材の育成を目指して、平成19年に武蔵野学院大学大学院国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程を設置致しました。

さらに、博士前期課程の内容から領域を日中に絞り、両国間のあるべきコミュニケーションの姿を模索できる研究者養成のレベルに導いていくことを目的に、平成23年に国際コミュニケーション研究科中コミュニケーション専攻博士後期課程を設置いたしました。

本学の教育理念は、知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材養成を目指すところから、異文化の差異と共通性を認識した上で、コミュニケーション能力を身に付け、また、柔軟な思考と深い洞察、そして実社会との接点をふまえた主体的な行動力を備えていなければなりません。

学生が本学建学の精神と教育の特色を理解し、自覚して勉学に力を尽くし、立派に社会に巣立っていくことを期待します。

**武蔵野学院大学大学院 建学の精神
「他者理解」**

武蔵野学院大学大学院 教育目的

武蔵野学院大学大学院は、建学の精神「他者理解」に基づき、広い視野に立つて学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて高度な知識基盤社会を支える人材の育成を図ると共に、高度な学術研究への道を開き、もって我が国及び国際社会の発展と文化の進展に寄与することを目的とする。

(武蔵野学院大学大学院学則 第1条)

国際コミュニケーション研究科の教育目的及び方針

国際コミュニケーション研究科の目的を次のように定める。

国際感覚を持ち、国際的舞台や大学、研究機関等で研究者として活躍しうる知識、言動、行動に加え、日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。

国際コミュニケーションを実現する為に、高度なコミュニケーション・スキルとして語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、日本の文化や政治・経済、また、米国を中心とした英語圏、中国などの地域ごとの深い理解力を身につけた、高度な学識を備え、学際的な教育・研究を行うことを教育研究の目的とする。

博士前期課程及び博士後期課程の目的を次のように定める。

(1) 国際コミュニケーション専攻博士前期課程

知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では、「国際コミュニケーション」に関する専門的知見を高め、これをもって知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと知識を深めるという実践的観点から、教育・研究を行うことを理念とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、さらに日本文化や政治・経済、また米国、中国、西欧、中東など地域ごとの深い理解力を身につけ、高度な知的素養を備える人材の養成を目的とする。

(2) 国際コミュニケーション専攻博士後期課程

知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では国際感覚を持ち、国際的舞台や大学研究機関で研究者等として活躍しうる知識、行動力ならびに日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、もって知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で日中英語圏の文化的、政治的、経済的背景を、高度なレベルで理解、研究し、「他者理解」に基づく「共生的社会」を構築していこうとする問題意識を持ち多面的な日中英語圏の交流や相互の発展を企図する。本専攻はこうした必要性に対応するものとして、「国際コミュニケーション」を掲げ、学際的な教育・研究を実施し、その教育・研究の専門家の養成を目的とする。

(3) 日中コミュニケーション専攻博士後期課程

知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では国際感覚を持ち、国際的舞台や大学研究機関で研究者等として活躍しうる知識、行動力ならびに日中に関するコミュニケーション能力を有し、もって知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で、日中双方の置かれた文化的、政治的、経済的背景を高度なレベルで理解、研究し、「他者理解」に基づく「共生的社会」を構築していこうとする問題意識を持ち多面的な日中間の交流や相互の発展を企図する。本専攻はこうした必要性に対応するものとして、「日中コミュニケーション」を掲げ、学際的な教育・研究を実施し、その教育・研究の専門家を養成する。

(武蔵野学院大学大学院学則 第5条)

また、教育目的をふまえてディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を定めている。

I 教員組織

(2021年3月5日時点)

武藏野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻博士前期課程
〔専任〕

職名	氏名	おもな担当授業科目
学長教授	高橋暢雄	日本経済特殊講義、研究指導1～4
副学長研究科長教授	佐々木隆	国際文化交流特殊講義、研究指導1～4
副学長教授	林猛	日本文化特殊講義2、日本文化特殊演習2、研究指導1～4
教授	澤口俊之	コミュニケーション心理特殊講義
教授	阿久澤忠	日本語特殊演習1・2、研究指導1～4
教授	謝心範	中国文化特殊演習、研究指導1～4
教授	高橋恵美子	日本文化特殊講義1、日本文化特殊演習1、研究指導1～4
教授	Jeffrey Trambley	英語コミュニケーション特殊演習1・4、研究指導補助
教授	久保田哲	日本政治特殊講義、研究指導1～4
教授	坂井裕紀	研究指導補助
准教授	和田賢治	北アメリカ文化特殊講義、研究指導補助
准教授	林大輔	国際政治特殊講義、研究指導補助

〔兼任〕

職名	氏名	おもな担当授業科目
講 師	あお 木 雅 幸 青 木 雅 幸	英語コミュニケーション特殊演習2
講 師	い とう まさ ひろ 伊 藤 真 弘	非言語コミュニケーション特殊演習1、国際情勢特殊講義
講 師	うめ だ ひろ こ 梅 田 純 子	異文化コミュニケーション特殊講義、英語コミュニケーション特殊演習3、西欧文化特殊講義
講 師	おり はし てつ ひこ 折 橋 徹 彦	コミュニケーション特殊講義、コミュニケーション特殊演習、対人コミュニケーション特殊講義
講 師	こ ぐち えみ こ 小 口 恵 巳 子	日本社会特殊講義
講 師	なか がわ だい すけ 中 川 太 介	中国語コミュニケーション特殊演習1・2、中国文化特殊講義
講 師	ほん だ しゅう じ爾 本 多 周 爾	国際コミュニケーション特殊講義、国際コミュニケーション特殊演習、メディアコミュニケーション特殊講義
講 師	やま ざき かず くに 山 崎 和 邦	日本経済特殊講義
講 師	わた 渡 なべ あつ こ 渡 辺 温 子	非言語コミュニケーション特殊演習2
講 師	わた 渡 なべ のぼる 渡 辺 昇	国際企業・経営特殊講義

武藏野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻博士後期課程

職名	氏名	おもな担当授業科目
学長教授	高橋暢雄 たかはしひろお	国際ビジネス特殊研究、(研究指導)
副学長 研究科長教授	佐々木 隆 ささき たかし	国際文化交流特殊研究、(研究指導)
副学長	林猛 はやし たけし	日本文化特殊研究2、(研究指導)
教授	阿久澤忠 あくざわ ただし	日本語特殊研究1・2、(研究指導)
教授	謝心範 しゃ しん はん	中国語特殊研究、中国文化特殊研究、(研究指導)
教授	高橋恵美子 たかはしえみこ	日本文化特殊研究1、(研究指導)
准教授	和田賢治 わだ けんじ	国際関係特殊研究
講師	青木雅幸 あおき まさゆき	英語特殊研究、英語圏文化特殊研究
講師	伊藤真弘 いとう まさひろ	国際情勢特殊研究
講師	本田周爾 ほん しゅうじる	国際コミュニケーション特殊研究
講師	渡辺昇 わたなべ のぼる	国際ビジネス特殊研究

武藏野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科日中コミュニケーション専攻博士後期課程

職名	氏名	おもな担当授業科目
学長教授	高橋暢雄 たかはしひろお	国際ビジネス特殊研究、(研究指導)
副学長研究科長教授	佐々木隆 ささきたかし	国際文化交流特殊研究、(研究指導)
副学長教授	林猛 はやし　たけし	日本文化特殊研究2、(研究指導)
教授	阿久澤忠 あくざわ　ただし	日本語特殊研究1・2、(研究指導)
教授	謝心範 しゃ　しん　はん	中国語特殊研究1・2、中国文化特殊研究1・2、日中交渉史特殊研究、(研究指導)
教授	高橋恵美子 たかはしえみこ	日本文化特殊研究1 (研究指導)
教授	久保田哲 くぼた　さとし	日本文化特殊研究1 (研究指導補助)
講師	伊藤真弘 いとう　まさひろ	国際情勢特殊研究
講師	日本多周爾 ほんたうしゅうじる	国際コミュニケーション特殊研究
講師	渡辺昇 わたなべのぼる	国際ビジネス特殊研究

II カリキュラム・ポリシー (博士前期課程：教育課程編成の方針)

カリキュラム・ポリシーとは簡単に言えば、本学の建学の精神、教育理念、養成する人材像を実現するための基本的な考え方を具体化したもの。以下のような方針に基づいて博士前期課程のカリキュラム（教育課程）を編成している。

- 1 知識基盤社会を支える高度なコミュニケーション・スキルを備え、我が国及び国際社会の発展と文化の進展に寄与し、専門性を構築できる人材養成を目指し、コミュニケーション科目、言語科目、社会・文化科目を配置する。
- 2 コミュニケーション科目では多面的で広範なコミュニケーションの諸相について、理論的に見識を深め、多様化・複雑化している国際コミュニケーションの理論を中心に学ぶ科目を配置する。
- 3 言語科目では英語・中国語又は日本語によるコミュニケーション能力を国際社会で通用するレベルまで引き上げ、日本を基盤に置いた国際コミュニケーションを具体化するために、中国語においては日中比較言語の視点よりコミュニケーション能力を高める科目を配置する。
- 4 社会・文化科目では「自己と他者」、「共通性と共感」といった国際コミュニケーションに関する問題意識と研究課題を持って研究に邁進するための科目を配置する。
- 5 勤労観、職業観、研究者としての姿勢を身に付け、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人・研究者として自立していくことができるようとするキャリア教育に関連する科目にはシラバスの右上に「キャリア教育」と明記している科目を位置付けた。
- 6 カリキュラム・ポリシーをさらに具現化するため、履修モデルとして欧米理解コース、中国理解コース、日本理解コースの3つを想定した。
- 7 これまで身につけた知識基盤社会を支える高度なコミュニケーション・スキル及び専門性の深い見識を統合し、院生全員に対して最終的には修士論文として結実できるよう、研究指導教員により細かな研究指導を行う。研究指導は必修として位置づけ、研究者としての姿勢や社会人として自立できるような人間教育を兼ねる。

III ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

本学では以下のような能力を身につけ研究成果をおさめ、かつ所定の単位を修得した学生は、修了が認定され、修士（国際コミュニケーション）の学位が授与される。

- 1 カリキュラムの多面的履修を通して、知識基盤社会を支える高度のコミュニケーション・スキルを身につけている。
- 2 多様化・複雑化する国際コミュニケーションの理論を中心に、専門性の高い見識を深めている。
- 3 研究については、研究計画、研究発表、研究報告など、その進捗状況を示し、担当指導教員のもとに進められている。
- 4 2年間にわたる「講義」「演習」を通して身に付けた専門的な知識を基に、研究指導を十分に受け、国際コミュニケーションの視点からの研究を修士論文としてまとめている。
- 5 修士論文はこれまでの先行研究を踏まえ、十分な実証が行われ、確かな見識が認められる。

IV 修了の要件

博士前期課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出、その審査と最終試験に合格すること。ただし、在学期間中、特に優れた業績を上げたものについては、1年以上在学で足りるものとする。

科 目	必修	選択必修	選択	修了要件単位
コミュニケーション科目	0	4	10	22単位以上
言語科目	0	4		
社会・文化科目	0	4		
研究指導	8	0	0	8単位
合 計	8	12	10	30単位以上

修了要件：必修科目8単位、選択必修科目12単位、選択科目10単位以上、合計単位30単位以上を修得した上で修士論文を提出し、本大学院が行う修士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格しなければならない。

V 研究指導について

大学院教育では、学部学習における学生の履修指導とは異なり、大学院生がクリエイティブな意欲を持ってさまざまな志向性や関心、知的研究心に応じて課題、進路を選択し、その専門性や応用力を高める研究が可能となるよう配慮している。

教育課程は授業内容の形態として「特殊講義」「特殊演習」に分けて構成した。「特殊講義」は、当該科目の基礎をふまえた上で専門的な諸問題を取り上げる講義を通して、理論的な理解力を高める。「特殊演習」は具体的なテキスト等を用い、コミュニケーション・言語・政治・経済・文化現象などを取り上げ、大学院生が主体的に研究する手法を学べるようにし、専門とする分野から研究のテーマを選び、修士論文執筆へ導く。修士論文の指導は、主査と副査の2人指導体制で行う。

研究指導は、大学院生の履修した「研究指導1～4」の担当教員が年間を通して行う。研究指導は1、2年間を通じて行うこととする。(「履修の手引き&修士論文に関する要項」を配付するので、詳細は参照のこと)(秋入学者は約半期ずれるものとなる)

1年次

1. 1年次の初めに、研究指導担当教員が研究についてのガイダンス及びオリエンテーションを行い、研究の概念を理解させる。
2. 4月下旬に大学院生の研究課題を決定し、自身の研究指導教員の決定を行う。
3. 5月中旬に研究計画書を提出する。

2年次

1. 2年次の始めに修士論文のテーマを決定し、提出する。
2. 研究指導教員に、修士論文概要を逐次報告し、指導を受ける。
3. 12月上旬に修士論文を提出する。
4. 論文審査委員会において論文審査、及び最終試験(口頭試問)を行う。

VI 修了年限

修業年限は2年とする。ただし、学部時代に既に大学院相当の単位を履修し、また学部時代の成績が特に優秀で、研究計画書作成の段階において研究課題及び研究方法が確立しており、学部から積み重ねてきた研究成果が1年間で十分論文としてまとめあげられる見通しがある場合、もしくは本大学院に入る前に他の大学院等で大学院の単位を10単位以上取得し、継続的な研究成果を1年間であげられる見通しがある場合においては、必要な単位を履修し修士論文審査に合格した者は、1年で修了する場合もある。(1年間の履修上限単位は26単位である)

職業を有している等の事情により、標準修業年限(2年)では大学院の教育課程の履修が困難な院生のために、「長期履修制度」を設ける。事情に応じ標準修業年限を超えて計画的に教育課程を修了し、学位取得が可能となるように配慮する。「長期履修」院生の在学期間は3年以上4年以下とする。

VII 資格について

本大学院では資格や免許に関する教育課程を特に設けていないが、武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部の資格や免許を履修することで取得できる資格等が設置されているので、科目等履修生として履修することで取得できる資格や免許がある。（科目等履修生になるには、新たに手続きが必要となる）大学院博士前期課程は2年間という修業年限の中で修士論文などを作成のための研究指導も入ることから、大学院生としての履修や研究計画をよく考え、また、学部の時間割等を確かめながら取り組むことになるので、資格・免許については様々な条件もあることから、教務部と相談しながら履修については考慮することが望ましい。なお、4月の学部のオリエンテーション等での説明会に出席することで、詳しい説明を聞くことができる所以利用してもらいたい。資格・免許については、この便覧の学部のところを参照してもらいたい。

VIII カリキュラム・ポリシー（日中コミュニケーション専攻 （博士後期課程：教育課程編成の方針）

- 1 実践的で高度な日中コミュニケーションの研究に重点を置き、日中両国の文化や言語、日中関係の深い理解を目指す人材を養成するため、コミュニケーション関連研究科目、言語研究科目、文化研究科目を配置する。
- 2 コミュニケーション関連研究科目では、日中交流の歴史的背景や国際的視座が求められ、顕著にコミュニケーションの影響を受けるビジネスにおけるつながりも含めて、多面的で広範な日中コミュニケーションの諸相について、理論的に見識や研究が深められる科目を配置する。
- 3 言語研究科目では、高次元の日中コミュニケーションを可能にすることを前提とした日本語・中国語の変遷について歴史的経緯を十分踏まえたうえで意思伝達機能を究明する科目を配置する。
- 4 文化研究科目では、コミュニケーションの底流にある文化に関する高度な素養と深い洞察力を涵養する日本文化与中国文化に関連する科目を配置する。
- 5 勤労觀、職業觀、研究者としての姿勢を身に付け、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人・研究者として自立していくことができるようとするものとして研究指導はキャリア教育を担うものと位置付けた。
- 6 カリキュラム・ポリシーをさらに具現化するため、履修モデルとして、日本研究、中国研究、日中関係研究の3つを想定した。
- 7 これまで身につけた実践的で高度な日中コミュニケーションの研究に重点を置き、日中両国の文化や言語、日中関係の深い理解と見識を統合し、院生が最終的に博士論文として結実できるよう、研究指導教授により細やかな研究指導を行う。

VIII カリキュラム・ポリシー（国際コミュニケーション専攻 博士後期課程：教育課程編成の方針）

カリキュラム・ポリシーとは簡単に言えば、本学の建学の精神、教育理念、養成する人材像を実現するための基本的な考え方を具体化したもの。以下のような方針に基づいて博士後期課程のカリキュラム（教育課程）を編成している。

- 1 実践的で高度なコミュニケーションの研究に重点を置き、日中英語圏の文化や言語、日中英語圏関係の深い理解を目指す人材を養成するため、コミュニケーション関連研究科目、言語研究科目、文化研究科目を配置する。
- 2 コミュニケーション関連研究科目では、国際関係の歴史的背景や国際的視座が求められ、顕著にコミュニケーションの影響を受けるビジネスにおけるつながりも含めて、多面的で広範な国際コミュニケーションの諸相について、理論的に見識や研究が深められる科目を配置する。
- 3 言語研究科目では、高次元のコミュニケーションを可能にすることを前提とした日本語・中国語・英語の変遷について歴史的経緯を十分踏まえたうえで意思伝達機能を究明する科目を配置する。
- 4 文化研究科目では、コミュニケーションの底流にある文化に関する高度な素養と深い洞察力を涵養する日本文化、中国文化、英語圏文化に関連する科目を配置する。
- 5 勤労観、職業観、研究者としての姿勢を身に付け、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人・研究者として自立していくことができるようとするものとして研究指導はキャリア教育を担うものと位置付けた。
- 6 カリキュラム・ポリシーをさらに具現化するため、履修系統図として、日中研究、日英語圏研究、日中英語圏研究の3つを想定した。
- 7 これまで身につけた実践的で高度な国際コミュニケーションの研究に重点を置き、日中英語圏の文化や言語、国際関係の深い理解と見識を統合し、院生が最終的に博士論文として結実できるよう、研究指導教授により細やかな研究指導を行う。

IX ディプロマ・ポリシー（日中コミュニケーション専攻博士後期課程） （修了認定・学位授与の方針）

本学では以下のような能力を身につけ研究成果をおさめ、かつ所定の単位を修得した学生は、修了が認定され、博士（国際コミュニケーション）の学位が授与される。

- 1 カリキュラムの多面的履修を通して、国際コミュニケーションの視点から日中コミュニケーションに関する問題意識を高め、日中関係に深い理解と高い見識を備えている。
- 2 日中関係、日中比較文化、日中言語といった日中コミュニケーションの基盤となる分野に関する理解を深める一方、歴史的背景を踏まえると共に時代の流れを意識しながら良好な日中関係を築けるよう確かな見識を身につけている。
- 3 研究について、研究計画、研究発表、研究報告など、その進捗状況を示し、研究が研究指導の下に進められている。
- 4 3年間にわたる履修及び研究指導を通して身に付けた専門的な知識を基に、日中コミュニケーションの視点からの研究を博士論文としてまとめている。
- 5 博士論文はこれまでの先行研究を踏まえ、十分な実証が行われ、確かな見識が認められる。

IX ディプロマ・ポリシー（国際コミュニケーション専攻博士後期課程） （修了認定・学位授与の方針）

本学では以下のような能力を身につけ研究成果をおさめ、かつ所定の単位を修得した学生は、修了が認定され、博士（国際コミュニケーション）の学位が授与される。

- 1 カリキュラムの多面的履修を通して、国際コミュニケーションの視点から日中英語圏に関する問題意識を高め、日中英米関係に深い理解と高い見識を備えている。
- 2 日中英語圏関係、日中英語圏比較文化、日中英語といった日中英語圏コミュニケーションの基盤となる分野に関する理解を深める一方、歴史的背景を踏まえると共に時代の流れを意識しながら良好な日中関係を築けるよう確かな見識を身につけている。
- 3 研究について、研究計画、研究発表、研究報告など、その進捗状況を示し、研究が研究指導の下に進められている。
- 4 3年間にわたる履修及び研究指導を通して身に付けた専門的な知識を基に、日中英語圏コミュニケーションの視点からの研究を博士論文としてまとめている。
- 5 博士論文はこれまでの先行研究を踏まえ、十分な実証が行われ、確かな見識が認められる。

X 修了の要件

大学院博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文を提出、その審査と最終試験（口頭試問）に合格すること。

科 目	必修	選択	修了要件単位
コミュニケーション関連研究科目	0	2	2単位以上
言語研究科目	0	2	2単位以上
文化研究科目	0	2	2単位以上
合 計	0	8	8単位以上

修了要件：選択科目8単位以上（備考欄の記載の条件を満たすこと）以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出し、本大学院が行う博士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格しなければならない。

XI 研究指導について

(1) 履修指導、研究指導及び博士論文審査の方法

授業科目の履修及び研究指導の実施に当っては、院生が希望する研究分野に該当する研究指導教員を定める。院生は研究指導教員の指導に基づき、研究分野に沿った履修計画並びに博士学位論文作成等の計画を立て、博士学位論文提出へと導いていく。

博士論文の審査は、主査1名と副査2名の3人の審査体制で行う。なお、審査の公平性を確保するため、原則として、研究指導教授は主査を務めないこととする。

博士後期課程の入学から修了までの履修・研究指導は、原則として次の過程に従って実施する。

1. 研究指導教員の決定（1年次4月～5月）（秋：1年次9月～10月）

- ①院生は、希望する研究分野、研究指導教員名を研究科委員会に提出する。
- ②研究科委員会は、院生の申請を元に研究分野及び研究指導に適した研究指導教員1名を決定し、院生に通知する。

2. 履修指導及び研究テーマの決定（1年次4月～5月）（秋：1年次9月～10月）

- ①研究指導教員は、院生の研究に直接必要とする授業科目や教育・研究者として重要な授業科目の履修を指導する。
- ②院生は、研究指導教員の指導に基づき、研究テーマを決定し、研究指導教員を通して研究科委員会に申請する。

3. 研究計画の立案及び指導（1年次6月～1月）（秋：1年次11月～6月）

- ①研究指導教員は、研究方法、文献検索の方法、文献精読等により、院生の研究計画の立案指導を行う。
- ②院生は、決定した研究テーマについて研究計画を立案し、研究指導教員に提出する。
- ③研究計画は、研究の進捗を勘案しながら、変更が生じたときはその都度研究指導教員の指導に基づき再提出し、1年次の1月（秋入学者は6月）までに決定する。

4. 研究の遂行及び指導（1年次7月～3年次12月）（秋：1年次12月～3年次5月）

- ①1年次では、主に文献調査、先行研究の整理、仮説の設定を行い研究方法を明確化した上で、文献精読、調査等を実施する。2年次には、資料蒐集、整理等の本格的な研究活動を開始する。3年次の9月（秋入学者は2月）までに仮説を実証する資料蒐集、整理、解析等を行い、論文のまとめを行う。
- ②研究指導教員は、院生の研究進度を確認すると共に、文献精読、調査等の指導を行い、研究遂行に関する全般的な指導、研究成果のまとめ方を指導する。
- ③院生は、1年次・2年次の年度末に研究の進捗状況について、5000字程度のサマリーを作成し、研究指導教員に提出する。

5. 研究中間発表会（1年次7月～2年次2月）（秋：1年次12月～2年次7月）

- ①研究科委員会は、院生の研究成果の中間的な発表の場として、公開の中間発表会を開催する。
- ②公開の中間発表会は、1年次の7月下旬、2月下旬、2年次の7月下旬、2月下旬の4回実施する。
- ③中間発表会には、大学院教授の全員の出席を求め、発表内容に係る問題点の指摘、助言を行う。研究指導教員は、指摘された問題点の解決方法等についての指導を実施する。

6. 論題の提出及び論文提出資格の審査（3年次4月）（秋：3年次9月）

- ①院生は、研究科委員会に研究指導教員の承認を得て、最終的な博士論文の論題を提出する。

- ②院生は、研究科委員会に博士論文提出資格審査を申請する。
- ③論文提出資格は、単位の取得状況、研究指導の受講状況、研究中間発表の状況、他論文の発表状況等を確認し修了見込みのある院生に与える。
- ④研究科委員会は、院生が論文を提出するための資格の有無を審査し、その結果を院生に通知する。

7. 論文審査委員会の設置（3年次5月）（秋：3年次10月）

- ①研究科委員会は、博士論文審査に関する主査1名、副査2名による博士論文審査委員会を設置し、院生に通知する。
- ②主査及び副査は、当該研究に関連深い学問領域を担当する教員のうち（研究指導教授を除く）研究指導の資格を有する者の中から選任し、院生に対して予断を持つことなく、評価することとする。

8. 研究発表会（3年次10月）（秋：3年次3月）

- ①研究科委員会は、博士論文に係る研究発表の場として、公開の研究発表会を開催する。
- ②主査及び副査は、研究発表会に出席し、その発表状況を審査資料とする。

9. 博士論文の提出（3年次12月）（秋：3年次5月）

- ①院生は、完成した博士論文を所定の期日（春入学者：12月上旬、秋入学者：5月下旬）までに研究科委員会に提出する。

10. 最終試験並びに合否判定（3年次2月～3月）（秋：3年次7月～8月）

- ①主査及び副査は、博士論文を審査すると共に、その論文内容及び専門領域に関する最終試験（口頭試問）を行い、判定結果を研究科委員会に報告する。
- ②研究科委員会は、主査及び副査による博士論文の審査結果及び最終試験（口頭試問）の判定結果並びに当該院生の単位取得状況により博士後期課程修了の合否を判定する。
- ③合格判定の博士論文は、学術誌等へ掲載し公表するよう指導する。

11. 博士後期課程の修了及び学位の授与（3年次3月）（秋：3年次9月）

- ①学長は、研究科委員会の判定結果に基づき、博士の学位を授与する。
- ②学位の授与は、学位記（修了証書）を交付して行う。

XII 修了年限

博士後期課程の修了要件は、研究科に3年以上在学し、所定の科目について8単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

XIII その他

前述以外の大学院の学内事務等については、この便覧の学部のところを参照してもらいたい。授業や科目の履修等については教務部、学生生活一般については学生部、修了後の進路については就職部、留学や国際交流については国際センター、各種証明書等の発行は事務局が取り扱っている。

XIV 2021年度教育計画（行事予定）抜粋

— 武蔵野学院大学大学院国際コミュニケーション研究科 —

前期

オリエンテーション（健康診断含む）	3月26日	（金）	～4月2日	（金）
入学式	4月3日	（土）		
前期授業開始	4月5日	（月）		
春入学博士論文論題提出・資格審査申請締切	4月7日	（水）		
博士学位論文申請審査	4月21日	（水）		
前期履修登録締切	4月3日	（土）		
学友交流会	4月23日	（金）		
昭和の日（授業あり）	4月29日	（木）		
憲法記念日（授業あり）	5月3日	（月）		
みどりの日（授業あり）	5月4日	（火）		
こどもの日（授業あり）	5月5日	（水）		
秋入学者修士論文論題変更願提出締切	5月12日	（水）		
春入学者研究計画書提出締切	5月26日	（水）		
秋入学者博士論文・修士論文提出締切	5月31日	（月）	午後4時まで	
春入学者修士論文論題届締切	6月16日	（水）	午後4時まで	
創立記念日（授業あり）	6月25日	（金）		
前期授業終了・海の日（授業あり）	7月22日	（水）		
博士論文・修士論文最終試験（口頭試問）	7月24日	（土）、26日（月）	午後1時まで	
研究発表会	7月26日	（月）	～28日（水）	
秋入学者研究報告書提出締切	8月17日	（火）	午後1時まで	
夏期休暇	7月23日	（金）	～9月20日（月）	
秋学位授与式	9月17日	（金）		

後期

後期オリエンテーション（履修指導日）	9月15日	（水）		
秋入学者オリエンテーション	9月16日	（木）		
秋入学式	9月17日	（金）		
授業開始	9月21日	（火）		
秋入学博士論文論題提出・資格審査申請締切	9月22日	（水）		
秋分の日（授業あり）	9月23日	（木）		
後期履修登録締切	9月25日	（土）		
大学祭準備期間（授業なし）	10月20日	（水）	～22日（金）	
博士論文提出予定者公開発表	10月20日	（水）		
大学祭	10月23日	（土）	～24日（日）	
春入学者博士・修士論文論題変更届締切	11月10日	（水）	午後4時まで	
学友会中央委員会	11月12日	（金）		
秋入学者研究計画書提出締切	11月17日	（水）	午後4時まで	
勤労感謝の日（授業あり）	11月23日	（火）		
秋入学者修士論文論題届提出締切	11月27日	（土）	午後1時まで	
博士論文・修士論文提出締切	12月1日	（月）	午後4時まで	
授業終了	12月27日	（月）		
冬期休暇	12月28日	（火）	～1月4日（火）	
授業開始	1月5日	（水）		
博士論文・修士論文最終試験（口頭試問）	1月25日	（火）	～27日（木）	
後期授業終了	1月28日	（金）		
研究発表会	2月14日	（月）	～16日（水）	
春入学者研究報告書提出締切	2月28日	（月）	午後4時まで	
博士論文提出予定者公開発表	3月16日	（水）		
学位授与式準備リハーサル	3月18日	（金）		
学位授与式	3月19日	（土）		
春期休暇	3月22日	（火）	～31日（木）	予定

* 7月29日（木）～8月1日（日）、8月4日（水）～8月16日（月）、12月28日（火）～1月4日（火）全学閉鎖

* 変更等については、大学の掲示板（教務部）等でお知らせ致します。

XV 教育課程表

国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻
(博士前期課程)

授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			授業形態	備 考
			必修	選択	自由		
コミュニケーション科目	コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	選択4単位
	コミュニケーション特殊演習	1・2		2		演習	
	国際コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
	国際コミュニケーション特殊演習	1・2		2		演習	
	異文化コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
	コミュニケーション心理特殊講義	1・2		2		講義	
	対人コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
	非言語コミュニケーション特殊演習1	1・2		2		演習	
	非言語コミュニケーション特殊演習2	1・2		2		演習	
言語科目	メディアコミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
	英語コミュニケーション特殊演習1	1・2		2		演習	選択4単位
	英語コミュニケーション特殊演習2	1・2		2		演習	
	英語コミュニケーション特殊演習3	1・2		2		演習	
	英語コミュニケーション特殊演習4	1・2		2		演習	
	中国語コミュニケーション特殊演習1	1・2		2		演習	
	中国語コミュニケーション特殊演習2	1・2		2		演習	
	日本語特殊演習1	1・2		2		演習	
社会・文化科目	日本語特殊演習2	1・2		2		演習	
	日本文化特殊講義1	1・2		2		講義	選択4単位
	日本文化特殊講義2	1・2		2		講義	
	日本文化特殊演習1	1・2		2		演習	
	日本文化特殊演習2	1・2		2		演習	
	日本政治特殊講義	1・2		2		講義	
	日本経済特殊講義	1・2		2		講義	
	日本社会特殊講義	1・2		2		講義	
	国際政治特殊講義	1・2		2		講義	
	国際企業・経営特殊講義	1・2		2		講義	
	国際情勢特殊講義	1・2		2		講義	
	北アメリカ文化特殊講義	1・2		2		講義	
	中国文化特殊講義	1・2		2		講義	
	中国文化特殊演習	1・2		2		演習	
	西欧文化特殊講義	1・2		2		講義	
研究指導	中東文化特殊講義	1・2		2		講義	上記各科目群の選択単位以外 10単位以上を履修し、合計22 単位以上
	国際文化交流特殊講義	1・2		2		講義	
	研究指導1	1・2	2			演習	
	研究指導2	1・2	2			演習	
	研究指導3	1・2	2			演習	必修8単位
	研究指導4	1・2	2			演習	

**国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻
(博士後期課程)**

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			授業形態	備考
		必修	選択	自由		
コミュニケーション関連研究科目	国際コミュニケーション特殊研究	1・2		2	演習	選択2単位
	国際文化交流特殊研究	2・3		2	演習	
	日中交渉史特殊研究	1・2		2	演習	
	日中関係特殊研究	2・3		2	演習	
	国際ビジネス特殊研究	2・3		2	演習	
	国際情勢特殊研究	2・3		2	演習	
言語研究科目	日本語特殊研究1	1・2		2	演習	選択2単位
	日本語特殊研究2	1・2		2	演習	
	中国語特殊研究1	1・2		2	演習	
	中国語特殊研究2	1・2		2	演習	
文化研究科目	日本文化特殊研究1	1・2		2	演習	選択2単位 上記各科目群の選択単位以外 2単位以上を履修し、合計8単位以上
	日本文化特殊研究2	1・2		2	演習	
	中国文化特殊研究1	1・2		2	演習	
	中国文化特殊研究2	1・2		2	演習	
(研究指導)		1~3	-	-	-	

**国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻
(博士後期課程)**

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			授業形態	備考
		必修	選択	自由		
コミュニケーション関連研究科目	国際コミュニケーション特殊研究	1・2		2	演習	選択必修2単位
	国際文化交流特殊研究	2・3		2	演習	
	国際関係特殊研究	2・3		2	演習	
	国際ビジネス特殊研究	2・3		2	演習	
	国際情勢特殊研究	2・3		2	演習	
言語研究科目	日本語特殊研究1	1・2		2	演習	選択必修2単位
	日本語特殊研究2	1・2		2	演習	
	中国語特殊研究	1・2		2	演習	
	英語特殊研究	1・2		2	演習	
文化研究科目	日本文化特殊研究1	1・2		2	演習	選択必修2単位 上記各科目群の選択必修単位 以外2単位以上を履修し、合計 8単位以上
	日本文化特殊研究2	2・3		2	演習	
	中国文化特殊研究	1・2		2	演習	
	英語圏文化特殊研究	1・2		2	演習	
(研究指導)		1~3	-	-	-	

武蔵野学院大学大学院学則

第1章 総則

(目的)

第1条 武蔵野学院大学大学院（以下「本大学院」という）は、建学の精神「他者理解」に基づき、広い視野に立って学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて高度な知識基盤社会を支える人材の育成を図ると共に、高度な学術研究への道を開き、もって我が国及び国際社会の発展と文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己点検評価)

第2条 本大学院の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自己点検評価を行い、その教育研究活動の改善に努める。

2 前項の措置に加え、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 自己点検評価に関し必要な事項は別に定める。

4 認証評価に関し必要な事項は別に定める。

(課程)

第3条 本大学院に博士課程を置く。

2 博士課程は、これを前期課程（2年）と後期課程（3年）に区分し、前期課程（2年）を修士課程と取り扱う。

3 この学則において前項の前期課程（2年）は博士前期課程、後期課程（3年）は博士後期課程とする。

(研究科、専攻及び入学定員)

第4条 本大学院に国際コミュニケーション研究科（以下「研究科」という）を置く。

2 前項の研究科の専攻、及び入学定員は次の通りである。

研究科名	専攻名	課程	入学定員	収容定員
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	博士前期課程	10名	20名
	国際コミュニケーション専攻	博士後期課程	3名	9名

(研究科、専攻の目的)

第5条 国際コミュニケーション研究科及び博士前期課程及び博士後期課程の目的を次のように定める。

2 国際コミュニケーション研究科の目的を次のように定める。

国際感覚を持ち、国際的舞台や大学、研究機関等で研究者として活躍しうる知識、言動、行動に加え、日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。

国際コミュニケーションを実現する為に、高度なコミュニケーション・スキルとして

語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、日本の文化や政治・経済、また、米国を中心とした英語圏、中国などの地域ごとの深い理解力を身につけた、高度な学識を備え、学際的な教育・研究を行うことを教育研究の目的とする。

3 博士前期課程及び博士後期課程の目的を次のように定める。

(1) 国際コミュニケーション専攻博士前期課程

知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では、「国際コミュニケーション」に関する専門的知見を高め、これをもって知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと知識を深めるという実践的観点から、教育・研究を行うことを理念とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、さらに日本文化や政治・経済、また米国、中国、西欧、中東など地域ごとの深い理解力を身につけ、高度な知的素養を備える人材の養成を目的とする。

(2) 国際コミュニケーション専攻博士後期課程

知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では国際感覚を持ち、国際的舞台や大学研究機関で研究者等として活躍しうる知識、行動力ならびに日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、もって知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で日中英語圏の文化的、政治的、経済的背景を、高度なレベルで理解、研究し、「他者理解」に基づく「共生的社会」を構築していこうとする問題意識を持ち多面的な日中英語圏の交流や相互の発展を企図する。本専攻はこうした必要性に対応するものとして、「国際コミュニケーション」を掲げ、学際的な教育・研究を実施し、その教育・研究の専門家の養成を目的とする。

(修業年限)

第 6 条 博士前期課程の標準修業年限は 2 年とする。

2 博士前期課程で在学期間に特に優れた業績をあげた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

3 他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位を勘案した場合には、1 年を超えない範囲で博士前期課程の在学期間とみなすことができる。ただし、博士前期課程には 1 年以上在学することとする。

4 博士後期課程の標準修業年限は 3 年とする。

(在学年数の制限)

第 7 条 博士前期課程の在学年数は 4 年を超えることができない。

2 博士後期課程の在学年数は 6 年を超えることができない。

第2章 教員組織及び運営

(担当教員)

- 第8条 大学院の授業は、教授、准教授、講師又は助教が担当する。
- 2 大学院の研究指導は、教授が担当するものとし必要な場合は准教授及び講師に分担させることができる。

(研究科委員会)

- 第9条 本大学院の研究科に研究科委員会を設ける。
- 2 研究科委員会は、研究科の授業を担当する教授を委員として組織する。
- 3 研究科委員会に関し必要な事項は別に定める。

(研究科長)

- 第10条 本大学院に研究科長を置く。
- 2 研究科長は、大学院研究科長選出規程により、研究科委員会を構成する教授の中から理事会が決定する。
- 3 研究科長は、研究科を統括する。
- 4 研究科長は、研究科委員会を招集して議長となる。
- 5 研究科長の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(研究科委員会の審議事項)

- 第11条 本大学院に研究科委員会を置く。
- 2 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。
- 1) 学生の入学、課程の修了
2) 学位の授与
3) 教育課程の編成に関すること
4) 学生の単位履修・認定に関する事項
5) 学則の変更に関する事項
6) 規程等の制定及び改廃に関する事項
7) 学生の賞罰に関する事項
8) その他、教育研究に関する重要な事項で、学長が研究科委員会の意見を聞くことが必要であると認めるもの
- 3 研究科委員会は前項に規定するもののほか、学長及び研究科長その他の研究科委員会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）が司どる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 4 その他研究科委員会に関する規程は、別に定める。

第3章 授業科目・履修方法及び学位授与の方法

(授業科目・単位数・指導教員)

- 第12条 研究科における授業科目、単位数及び履修方法は、別表の通りとする。
- 2 研究科は学位論文作成の研究指導のため、研究科委員の中から専門分野に応じて選考された本学教授、准教授より、指導教員を定める。
- 3 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）については別に定める。

(長期履修生)

- 第13条 院生で長期履修を希望する者がある時は、選考の上、博士前期課程では3年もしくは4年、博士後期課程では4年から6年の長期履修を認めることができる。

(授業科目の履修)

- 第14条 院生は、各自の研究分野を定め、その目的に適するよう指導教員の指導により授業科目を履修するものとする。

(他の大学院の科目の履修)

- 第15条 研究科において教育研究上有益と認めるときは、院生に他の大学院の科目を履修させることができる。
- 2 前項の規定により、院生が履修した科目について修得した単位は、15単位を超えない範囲で本大学院における科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前項により与えることのできる博士前期課程の単位数は、第17条第2項により本大学院において修得したものとみなす単位数を合わせて20単位を超えないものとする。

(他の大学院等における研究指導)

- 第16条 研究科において教育研究上有益と認めるときは、他の大学院、又は研究所等の協議に基づき、院生に他の大学院、又は研究所において、必要な研究指導を受けさせることができる。当該研究指導を受ける期間は、博士前期課程では1年を超えないものとする。
- 2 前項の規定により受けた研究指導は、修了要件となる研究指導と認めることができる。
- 3 他の大学院等における研究指導の実施に関し必要な事項は別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

- 第17条 研究科において、教育研究上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に大学院（外国の大学院を含む）において、履修した科目について修得した単位を、本大学院に入学した後の、本大学院における科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学等の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものは、次のように定める。
- (1) 博士前期課程は15単位を超えない範囲で本大学院における科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- (2) 博士後期課程は2単位を超えないものとする。

- 3 前項により与えることのできる博士前期課程の単位数は、第15条第2項により本大学院において修得したものとみなす単位数を合わせて20単位を超えないものとする。

(試験及び単位の認定)

第 18 条 科目を履修し、試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

(博士前期課程及び博士後期課程の修了要件)

- 第 19 条 博士前期課程の修了要件は、研究科に2年以上在学し、第11条の規定により、所要の科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關して、特に優れた業績をあげた者については、研究科において特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 博士後期課程の修了要件は、研究科に3年以上在学し、第12条の規定により、所定の科目について8単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

(学位論文の審査、及び最終試験)

- 第 20 条 修士及び博士の学位授与の審査は、研究科委員会が行う。
- 2 博士前期課程及び博士後期課程に所定の期間在学して、所定の単位を修得して学位論文を提出した者について、学位論文の審査、及び最終試験を行う。
- 3 修士及び博士の学位論文の審査及び最終試験は、研究科委員会の定める審査員がこれを行う。
- 4 研究科委員会は学位論文の審査、及び最終試験の結果について総合審査を行い、合格・不合格を決定する。
- 5 本大学院の博士後期課程を経ずして論文を提出し、博士の学位を請求する者については第19条2項により学位を授与される者と同等以上の学力があると認められる時は、その論文の審査と最終試験を行い、合格・不合格を決定する。

(修了認定・学位授与)

- 第 21 条 学長は、博士前期課程を修了した者には、修士（国際コミュニケーション）の学位を授与する。
- 2 学長は、博士後期課程を修了した者には、博士（国際コミュニケーション）の学位を授与する。
- 3 学長は、第20条第5項により論文の審査と最終試験に合格した者には、博士（国際コミュニケーション）の学位を授与する。
- 4 修了・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については別に定める。

第4章 入学・退学等

(入学の時期)

第 22 条 入学の時期は学年の始めとする。ただし、教育上支障がないと認められる場合は学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第 23 条 博士前期課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とし、かつ入学選抜試験に合格した者でなければならない。

- (1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者。
 - (2) 学士の学位を有する者。
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者。
 - (4) 文部科学大臣の指定した者。
 - (5) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。
 - (6) 本大学院において、次に掲げる各号に該当する22歳に達した者で、個別の入学資格審査の結果、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
 - イ. 高等専門学校、短期大学の卒業者
 - ロ. 専修学校、各種学校の卒業者
 - ハ. 外国大学日本分校、外国人学校の卒業者
 - (7) 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
- 2 博士後期課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とし、かつ入学選抜試験に合格した者でなければならない。
- (1) 修士の学位または専門職学位を有する者。
 - (2) 外国において修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者。
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 文部科学大臣の指定した者。
 - (5) 本大学院において、個別の入学資格審査の結果、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で24歳に達した者。

(入学の出願)

第 24 条 本大学院に入学を志願する者は、本大学院所定の書類に検定料を添えて出願しなければならない。

2 出願の時期・方法・書類等については、募集要項に定める。

(入学者の選抜・選考)

第 25 条 入学志願者については、選抜試験を行う。

2 入学者の選考は、研究科委員会において行う。

3 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については別に定める。

(入学手続き及び入学許可)

第 26 条 入学選抜試験の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、身元保証書、その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金等を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(再入学・転入学)

第 27 条 大学院を修了した者、又は退学した者で本大学院に再入学・転入学を志願する者があるときは、研究科委員会において選考の上、学長が入学を許可することがある。

2 前項の入学を許可された者の、既に履修した科目、及び単位の取扱い、並びに修業年限は研究科委員会において定める。

(休 学)

第 28 条 病気その他やむを得ない事由により、休学しようとする者は、休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病その他やむを得ない事情により、修学することが適当でないと認められる者については、研究科委員会の議を経て、学長は休学を命ずることができる。

3 休学の事由が消滅したときは、復学願を提出しなければならない。復学の時期は学期の始めとする。

4 休学の期間は、当該学年度とし、やむを得ない場合は、この期間を延長することができる。

5 休学期間は、通算して博士前期課程で 2 年、博士後期課程で 3 年を超えることができない。

6 休学期間は、第 6 条の在学期間に算入しない。

(退 学)

第 29 条 退学しようとする者は、退学願を提出し、研究科委員会の議を経て学長の許可を得なければならない。

2 博士前期課程に 4 年在学し、所定単位の未修得、並びに修士論文及び最終試験に不合格の者は退学となる。

3 博士後期課程に 6 年在学し、所定単位の未修得、並びに博士論文及び最終試験に不合格の者は退学となる。

(除 籍)

第 30 条 次の各号の一に該当する者は、研究科委員会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第 28 条第 5 項に定める休学期間を超えてなお、復学できない者。

(2) 授業料等の納付を怠り督促してもなお納付しない者。

(3) 長期間に渡り行方不明の者。

第5章　社会人入学・外国人入学

(社会人入学)

第31条　本大学院に入学を希望する社会人は、別に定める特別の選考を経て入学を許可することがある。

(外国人入学)

第32条　本大学院に入学を希望する外国人は、別に定める特別の選考を経て入学を許可することがある。

第6章　学年及び休業日

(学年、休業日)

第33条　本大学院の学年及び休業日に関する事項は、武蔵野学院大学学則第10条、第11条、第12条を準用する。

第7章　研究生、科目等履修生、聴講生、特別研究生

(研究生)

第34条　本大学院の博士前期課程及び博士後期課程を修了し、さらに研究を続けようとする者は、本大学院の教育に支障のない限り、選考の上、研究生として在学を許可することがある。
2　本大学院以外の者で、特定の研究を希望する者がある時は、本大学院の教育に支障のない限り、選考の上、研究生として在学を許可することがある。

(科目等履修生)

第35条　本大学院の授業科目中、特定の授業科目の単位取得を希望する者があるときは、本大学院の教育に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として受講を許可し、所定の単位を授与することがある。
2　科目等履修生として受講することが出来る単位は15単位以内とする。

(聴講生)

第36条　本大学院の授業科目中、特定の授業科目の聴講を希望する者があるときは、本大学院の教育に支障のない限り、選考の上、聴講生として受講を許可することがある。
2　聴講生として受講することが出来る単位は12単位とする。

(特別研究生)

第37条　他の大学院（外国の大学院等を含む）との協議に基づき、当該地の大学院の学生で、本大学院において研究指導を受ける希望の者がある時は、本大学院の教育に支障のない限り、選考の上、特別研究生として研究指導を受けることが出来る。

第8章 入学検定料、入学金、授業料等

(入学検定料、入学金、授業料等)

第38条 本大学院の入学検定料、入学金、授業料等は別表に定める通りとする。

(長期履修生、研究生、科目等履修生、聴講生、特別研究生の入学検定料、授業料等)

第39条 長期履修生、研究生、科目等履修生、聴講生、特別研究生の入学検定料、授業料等については別に定める。

(その他)

第40条 授業料等の納期、納付した授業料等の返還、休学、復学、学年の中途中で修了、退学、除籍等の授業料等は、武蔵野学院大学学則第41条、第42条、第43条、第44条、第45条、第46条を準用する。

第9章 奨学金制度

(奨学金)

第41条 人物、学業成績等が優秀な院生又は経済的に修学困難な事情が生じた院生に対しては、選考の上奨学金を貸与若しくは給費することがある。
2 奨学金制度については別に定める。

第10章 賞 罰

(表彰)

第42条 院生として表彰に値する行為があった者には、研究科委員会の議を経て、学長が表彰することが出来る。

(学位の取り消し)

第43条 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、研究科委員会の議を経て、学長が学位を取り消すものとする。
2 学位を得た者が、その名誉を汚辱する行為があったときは、研究科委員会の議を経て、その授与した学位を、学長が取り消すことがある。

(罰則)

第44条 本大学院の学則に違反し、又は院生としての本分に反する行為をした者は、研究科委員会の議を経て学長が懲戒する。
2 前項の懲戒の種類は、退学、停学、及び訓告とする。
3 前項の退学は、次の各号の一つに該当する院生に対して行う。
(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者。

- (2) 学業が劣等で成業の見込みがないと認められる者。
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者。
- (4) 本大学院の秩序を乱し、その他院生としての本分に反した者。

第11章 改 正

(改 正)

第 45 条 本大学院学則の変更は、研究科委員会の構成員の3分の2以上の承認を得なければならぬ。

附 則

1. 本大学院学則に規定のない単位の計算方法等の事項は、武蔵野学院大学学則第25条、第26条、第27条、第28条、第29条、第49条を準用する。
2. この学則は文部科学大臣の認可の日（平成18年11月30日）から施行する。
3. この学則は平成21年4月1日から施行する。
4. この学則は平成23年4月1日から施行する。但し、平成23年3月31日に在学している者については、従前の例による。
5. この学則は平成27年1月1日から施行する。
6. この学則は平成27年4月1日から施行する。
7. この学則は平成28年4月1日から施行する。なお、本大学院学則に規定のない単位の計算方法等の事項は、武蔵野学院大学学則第27条、第28条、第29条、第30条、第50条を準用する。
8. この学則は平成29年4月1日から施行する。但し、平成29年3月31日に在学している者については従前の例による。
9. この学則は令和2年4月1日から施行する。但し、令和2年3月31日に在学している者については従前の例による。
10. この学則は令和3年4月1日から施行する。但し、令和2年3月31日に在学している者については従前の例による。

(別表第1)

国際コミュニケーション研究科
国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）

授業科目の概要		配当年次	単位数又は時間数			授業形態	備考
			必修	選択	自由		
コミュニケーション科目	コミュニケーション特殊講義	1		2		講義 演習 講義 演習 講義 講義 講義 演習 演習 講義	選択4単位
	コミュニケーション特殊演習	1		2			
	国際コミュニケーション特殊講義	1		2			
	国際コミュニケーション特殊演習	1		2			
	異文化コミュニケーション特殊講義	1・2		2			
	コミュニケーション心理特殊講義	1・2		2			
	対人コミュニケーション特殊講義	1・2		2			
	非言語コミュニケーション特殊演習1	1・2		2			
	非言語コミュニケーション特殊演習2	1・2		2			
	メディアコミュニケーション特殊講義	1・2		2			
言語科目	英語コミュニケーション特殊演習1	1・2		2		演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習	選択4単位
	英語コミュニケーション特殊演習2	1・2		2			
	英語コミュニケーション特殊演習3	1・2		2			
	英語コミュニケーション特殊演習4	1・2		2			
	中国語コミュニケーション特殊演習1	1・2		2			
	中国語コミュニケーション特殊演習2	1・2		2			
	日本語特殊演習1	1・2		2			
	日本語特殊演習2	1・2		2			
社会・文化科目	日本文化特殊講義1	1		2		講義 講義 演習 演習 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 上記各科目群の選択単位以外 10単位以上を履修し、合計22 単位以上	選択4単位
	日本文化特殊講義2	1		2			
	日本文化特殊演習1	1・2		2			
	日本文化特殊演習2	1・2		2			
	日本政治特殊講義	1・2		2			
	日本経済特殊講義	1・2		2			
	日本社会特殊講義	1・2		2			
	国際政治特殊講義	1・2		2			
	国際企業・経営特殊講義	1・2		2			
	国際情勢特殊講義	1・2		2			
	北アメリカ文化特殊講義	1・2		2			
	中国文化特殊講義	1・2		2			
	中国文化特殊演習	1・2		2			
	西欧文化特殊講義	1・2		2			
	中東文化特殊講義	1・2		2			
	国際文化交流特殊講義	1・2		2			
研究指導	研究指導1	1・2	2			演習 演習 演習 演習	必修8単位
	研究指導2	1・2	2				
	研究指導3	1・2	2				
	研究指導4	1・2	2				

国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻（博士後期課程）

授業科目の概要	配当年次	単位数又は時間数			授業形態	備考
		必修	選択	自由		
コミュニケーション関連研究科目	国際コミュニケーション特殊研究	1・2		2	演習	選択必修2単位
	国際文化交流特殊研究	2・3		2		
	国際関係特殊研究	2・3		2		
	国際ビジネス特殊研究	2・3		2		
	国際情勢特殊研究	2・3		2		
言語研究科目	日本語特殊研究1	1・2		2	演習	選択必修2単位
	日本語特殊研究2	1・2		2		
	中国語特殊研究	1・2		2		
	英語特殊研究	1・2		2		
文化研究科目	日本文化特殊研究1	1・2		2	演習	選択必修2単位 上記各科目群の選択必修単位以外2単位以上を履修し、合計8単位以上
	日本文化特殊研究2	2・3		2		
	中国文化特殊研究	1・2		2		
	英語圏文化特殊研究	1・2		2		
	(研究指導)	1~3	-	-	-	

履修方法

履修方法（博士前期課程）

科目	必修	選択必修	選択	修了要件単位
コミュニケーション科目	0	4	10	22単位以上
言語科目	0	4		
社会・文化科目	0	4		
研究指導	8	0		8単位
合計	8	12	30	30単位以上

修了要件：必修科目8単位、選択必修科目12単位、選択科目10単位以上、合計単位30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文を提出し、本大学院が行う修士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格しなければならない。

履修方法（博士後期課程）

科目	必修	選択必修	選択	修了要件単位
コミュニケーション関連研究科目	0	2	2	8単位以上
言語研究科目	0	2		
文化研究科目	0	2		
合計	0	6	2	8単位以上

修了要件：選択必修科目6単位以上、選択科目2単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出し、本大学院が行う博士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格しなければならない。

(別表第2)

学生納付金内訳表

(単位 円)

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	学年	入学金
	1 年次	180,000
	2 年次	-

授業料	施設費	合計	入学検定料
630,000	170,000	980,000	30,000
630,000	170,000	800,000	-

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	学年	入学金
	1 年次	180,000
	2 年次	-
	3 年次	-

授業料	施設費	合計	入学検定料
530,000	170,000	880,000	30,000
530,000	170,000	700,000	-
530,000	170,000	700,000	-

(別表第3)

学生納付金内訳表

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	学年	授業料 (半期)
	4 年次	100,000 (50,000)
	5 年次	100,000 (50,000)
	6 年次	100,000 (50,000)

*修業年限3年で修了要件8単位を取得し、研究指導を受け博士論文提出のために所定の博士後期課程在学延長届を提出した場合の授業料等（施設費は免除）は以上の通りとする。

*最新の学則は本学ホームページでも公開しています。